

4) 生物環境

(1) 動物

事業計画地周辺である安佐北区可部町で確認されている種のうち、「広島市の生物—まもりたい生命の営み—」（平成12年3月、広島市）において選定されている種は、表3-1-15に示すとおりである。これによると、事業計画地周辺では、「絶滅」に選定される種の確認はなく、「広島市の絶滅のおそれのあるもの」として、哺乳類がコキクガシラコウモリ、ツキノワグマ等の3種、鳥類がブッポウソウ、オシドリ、ハチクマ等の9種、爬虫類がタカチホヘビの1種、淡水魚類がヤリタナゴ、イシドジョウ、サツキマス、スジシマドジョウ中型種等の9種などが確認されている。また、環境指標種として、哺乳類がムササビ、鳥類がフクロウ、両生類がニホンアカガエル、ヌマガエルの2種、昆虫類がグンバイトンボ、ムカシトンボ等の7種が選定されている。

表 3-1-15 事業計画地周辺で確認されている動物種

カテゴリ		確認種	
絶滅	絶滅	—	0 種
	野生絶滅	—	0 種
自然環境の保全に係わる対象群	広島市の絶滅のおそれのあるもの	絶滅危惧 【鳥類】ブッポウソウ、ヤイロチョウ 【昆虫類】カワラバタ、カワラハンミョウ、シマゲンゴロウ、ギフチョウ 【淡水魚類】ヤリタナゴ、イシドジョウ、アカザ、カジカ	10 種
		準絶滅危惧 【両生類】ニホンヒキガエル、オオサンショウウオ 【昆虫類】エリザハンミョウ、マイマイカブリ 【淡水魚類】サツキマス、オヤニラミ、ウキゴリ 【貝類】ハンジロギセル、ホソヒメギセル、モリタギセル、カワリダネビロウドマイマイ	11 種
		軽度懸念 【鳥類】オシドリ 【昆虫類】オオムラサキ 【淡水魚類】スジシマドジョウ中型種、ドンコ 【クモ類】キノボリトタテグモ	5 種
		情報不足 【哺乳類】コキクガシラコウモリ、テングコウモリ、ツキノワグマ 【鳥類】ハチクマ、ハイタカ、クマタカ、アカショウビン、オオアカゲラ、サンコウチョウ 【爬虫類】タカチホヘビ	10 種
	環境指標種	【哺乳類】ムササビ 【鳥類】フクロウ 【両生類】ニホンアカガエル、ヌマガエル 【昆虫類】グンバイトンボ、ムカシトンボ、トノサマバタ、ゲンジボタル、ヘイケボタル、シロスジカミキリ、ヒロオビミドリシジミ	11 種

注1. カテゴリの区分は以下のとおりである。

ア 絶滅 市域では、絶滅した可能性が高いものを選定する。

(ア) 絶滅 市域において10～20年前の生育・生息記録があるが、その後の確実な記録がないもの

(イ) 野生絶滅 市域において10～20年前の生育・生息記録があるが、その後の確実な記録がないもので、公的な機関の管理下で栽培・飼育されているもの

イ 自然環境の保全に係わる対象群

(ア) 広島市の絶滅のおそれのあるもの

a 絶滅危惧 現在の圧迫要因が引き続き作用する場合、近い将来に広島市域で個体群の存続が危ぶまれるもの

b 準絶滅危惧 現時点での危険度は小さいが、生育・生息条件の変化によって絶滅危惧のランクに移行する可能性が大きいもの

c 軽度懸念 環境庁レッドリスト及びレッドデータブック、「広島県版レッドデータブック」選定種またはそれに相当する種であるが、「絶滅危惧」または「準絶滅危惧」の要件を満たさないもののうち、広島市域では存続基盤が比較的安定しているもの

d 情報不足 環境庁レッドリスト及びレッドデータブック、「広島県版レッドデータブック」選定種またはそれに相当する種であるが、「絶滅危惧」または「準絶滅危惧」の要件を満たさないもののうち、希少な種であるが広島市域での現状が不明なもの

(イ) 環境指標種 環境指標種（個体群）そのものは絶滅の危険性が大きいものではないが、その種（個体群）に注目することによって、特異な環境、生物多様性、二次的自然などの観点から、重要と判定される自然環境の維持に貢献しうるもの

資料：「広島市の生物—まもりたい生命の営み—」（平成12年3月、広島市）

(2) 植 物

事業計画地周辺における現存植生図は、図 3-1-8 に示すとおりである。

事業計画地周辺は、「ヤブツバキクラス域」に該当し、段丘・丘陵地・山麓地・山地部には代償植生である「コバノミツバツツジーアカマツ群集」を中心に、同じ代償植生である「コナラ群落」、「伐跡群落」やその他に「スギ・ヒノキ・サワラ植林」が散在するような構成となっている。また、社寺林として自然植生である「シキミーモミ群集」、「シイモチーシリブカガシ群集」がわずかに残っている。一方、太田川沿いには河川敷に「ススキ群団」が広がるほか、太田川及び中小の支川沿いに広がる谷底平野は、「畑地雑草群落」及び「水田雑草群落」や「市街地」、「緑の多い住宅地」など、市街地を構成する植生で構成されている。

また、植物相について、事業計画地周辺である安佐北区可部町で確認されている種のうち、「広島市の生物ーまもりたい生命の営みー」（平成 12 年 3 月、広島市）において選定されている種は、表 3-1-16 に示すとおりである。これによると、事業計画地周辺では、「絶滅」に選定される種がカワゴケの 1 種、「広島市の絶滅のおそれのあるもの」として、地衣類がトゲトコブシゴケ、オオスルメゴケ等の 6 種、シダ植物がナガサキシダの 1 種、藻類がシャジクモの 1 種、種子植物がオモゴウテンナンショウ、エビネ、ミゾコウジュ等の 12 種が確認されている。また、環境指標種として、シダ植物はシノブの 1 種、種子植物はセトウチウンゼンツツジ（シロバナウンゼンツツジ）、キツツジの 2 種が選定されている。

(3) 生態系

事業計画地周辺の生態系は、基盤環境として太田川と丘陵部の代償植生及び谷底平野の市街地が成立している。哺乳類、鳥類等の行動範囲が比較的広い動物は、山地から市街地周辺まで広い範囲を生息範囲とする種により構成され、昆虫類や爬虫類・両生類等の行動範囲が比較的狭い動物は、里山的な環境に生息する種により構成される生態系が存在すると考えられる。

なお、事業計画地は「水田雑草群落」、「市街地」及び「緑の多い住宅地」を通過しており、太田川沿いの河川敷の環境と丘陵地の環境の両方を利用する行動範囲の比較的広い動物による利用はあると考えられるが、市街地的な環境であり、地域を特徴づけるような豊かな生態系はないものと考えられる。

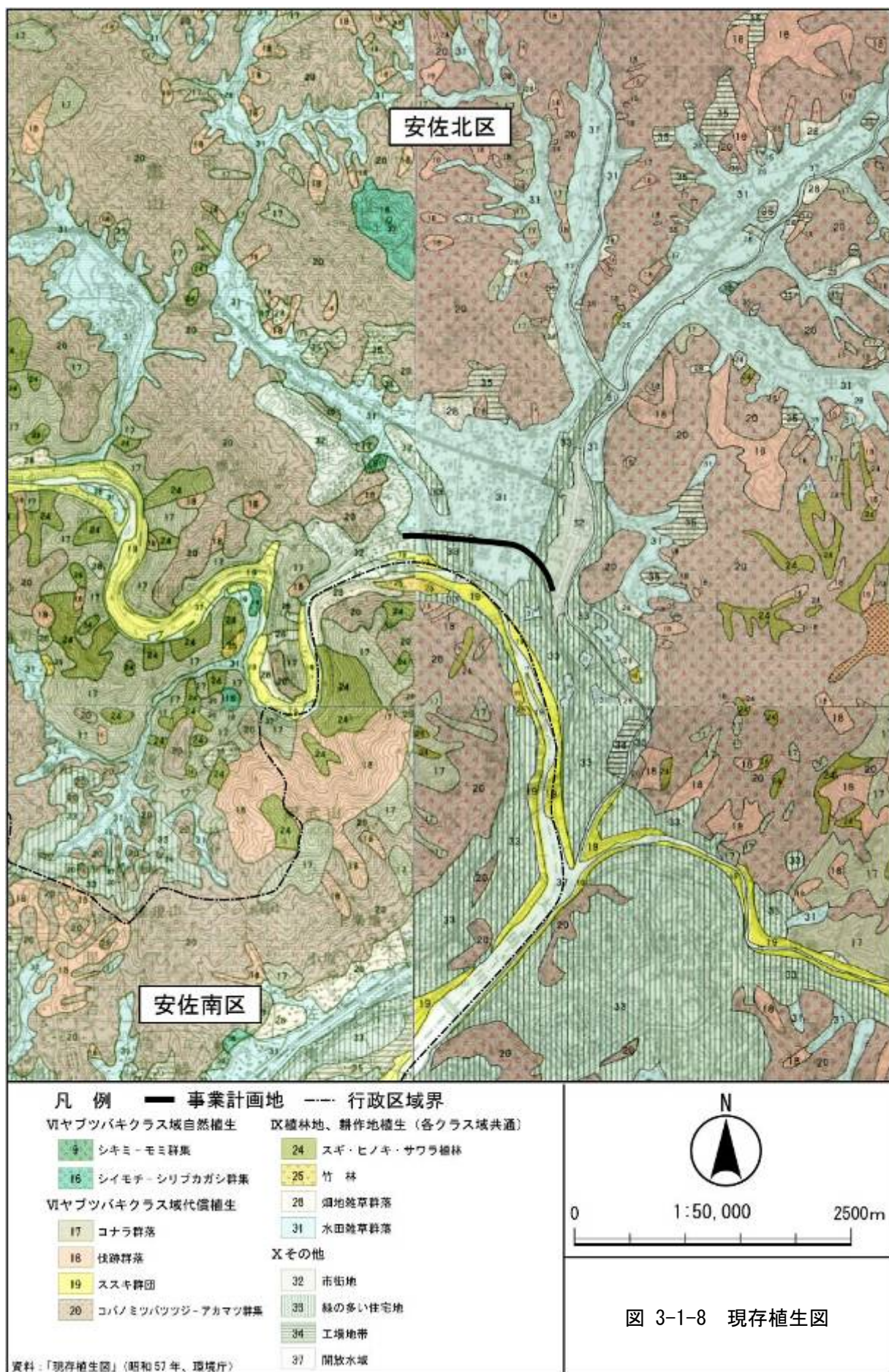


表 3-1-16 事業計画地周辺で確認されている植物種

カテゴリ		確認種	
絶滅	絶滅	【コケ植物】 カワゴケ	1 種
	野生絶滅	—	0 種
自然環境の保全に係わる対象群 の あるもの 広島市の絶滅のおそれ	絶滅危惧	【地衣類】 トゲトコブシゴケ、オオスルメゴケ、チヂレコヨロイゴケ、エビラゴケ、ヘラガタカブトゴケ、トゲヨロイゴケ 【種子植物】 オモゴウテンナンショウ、トキソウ	8 種
	準絶滅危惧	【シダ植物】 ナガサキシダ 【種子植物】 エビネ、セッコク、ユキヤナギ、ナツアサドリ、ホンシャクナゲ、ムラサキミミカキグサ	7 種
	軽度懸念	【藻 類】 シャジクモ 【種子植物】 アテツマンクサ、ミゾコウジュ、キキョウ	4 種
	情報不足	【種子植物】 カワデジャ	1 種
	環境指標種	【シダ植物】 シノブ 【種子植物】 セトウチウンゼンツツジ（シロバナウンゼンツツジ）、キツツジ	3 種

注 1. カテゴリの区分は以下のとおりである。

ア 絶滅 市域では、絶滅した可能性が高いものを選定する。

(ア) 絶滅 市域において 10～20 年前の生育・生息記録があるが、その後の確実な記録がないもの

(イ) 野生絶滅 市域において 10～20 年前の生育・生息記録があるが、その後の確実な記録がないもので、公的な機関の管理化で栽培・飼育されているもの

イ 自然環境の保全に係わる対象群

(イ) 広島市の絶滅のおそれのあるもの

a 絶滅危惧 現在の圧迫要因が引き続き作用する場合、近い将来に広島市域で個体群の存続が危ぶまれるもの

b 準絶滅危惧 現時点での危険度は小さいが、生育・生息条件の変化によって絶滅危惧のランクに移行する可能性が大きいもの

c 軽度懸念 環境庁レッドリスト及びレッドデータブック、「広島県版レッドデータブック」選定種またはそれに相当する種であるが、「絶滅危惧」または「準絶滅危惧」の要件を満たさないもののうち、広島市域では存続基盤が比較的安定しているもの

d 情報不足 環境庁レッドリスト及びレッドデータブック、「広島県版レッドデータブック」選定種またはそれに相当する種であるが、「絶滅危惧」または「準絶滅危惧」の要件を満たさないもののうち、希少な種であるが広島市域での現状が不明なもの

(イ) 環境指標種 環境指標種（個体群）そのものは絶滅の危険性が大きいものではないが、その種（個体群）に注目することによって、特異な環境、生物多様性、二次的自然などの観点から、重要と判定される自然環境の維持に貢献しうるもの

資料：「広島市の生物—まもりたい生命の営み—」（平成 12 年 3 月、広島市）

5) 景観等

(1) 景 観

事業計画地周辺の自然景観資源の分布状況は、表 3-1-17 及び図 3-1-9 に示すとおりである。

これによると、事業計画地周辺は、4 つの自然景観資源が分布しているが、事業計画地に重なるものはない。また、丘陵部はアカマツを中心としたコバノミツバツツジ・アカマツ群集が中心であり、これらは昔から人為的な影響を受けてきた代償植生であり、自然植生により構成される景観資源はほとんど存在しない。

表 3-1-17 自然景観資源

自然景観資源名	対象番号	名 称
非火山性孤峰	A2-05-8	白木山
	A2-05-11	福王寺山
峡谷・溪谷	B1-01-6	南原峡
穿入蛇行河川	B1-04-1	太田川中流域の曲流

資料：「第3回自然環境保全基礎調査 広島県自然環境情報図」（平成元年、環境庁）

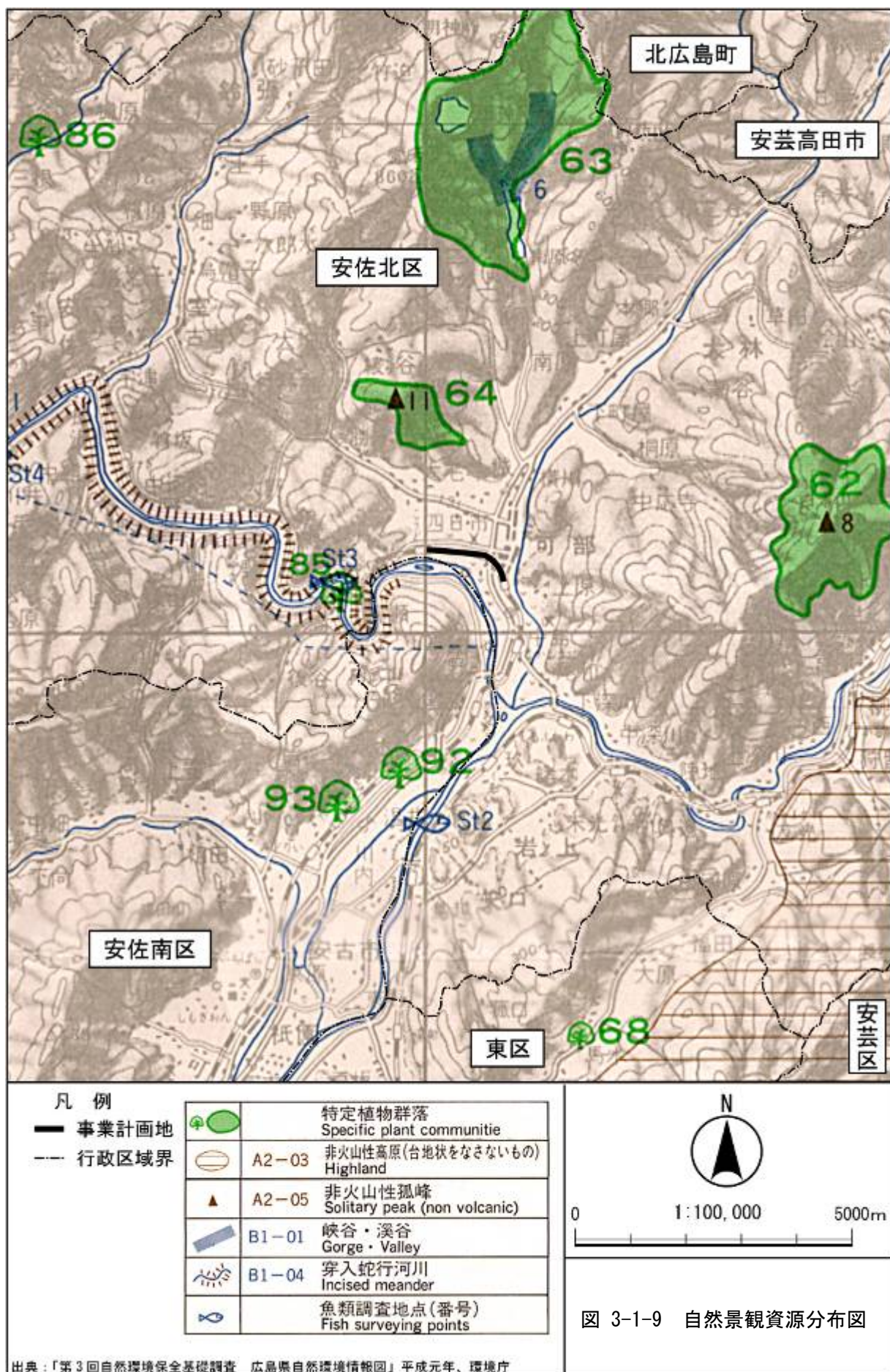
(2) 自然との触れ合いの場

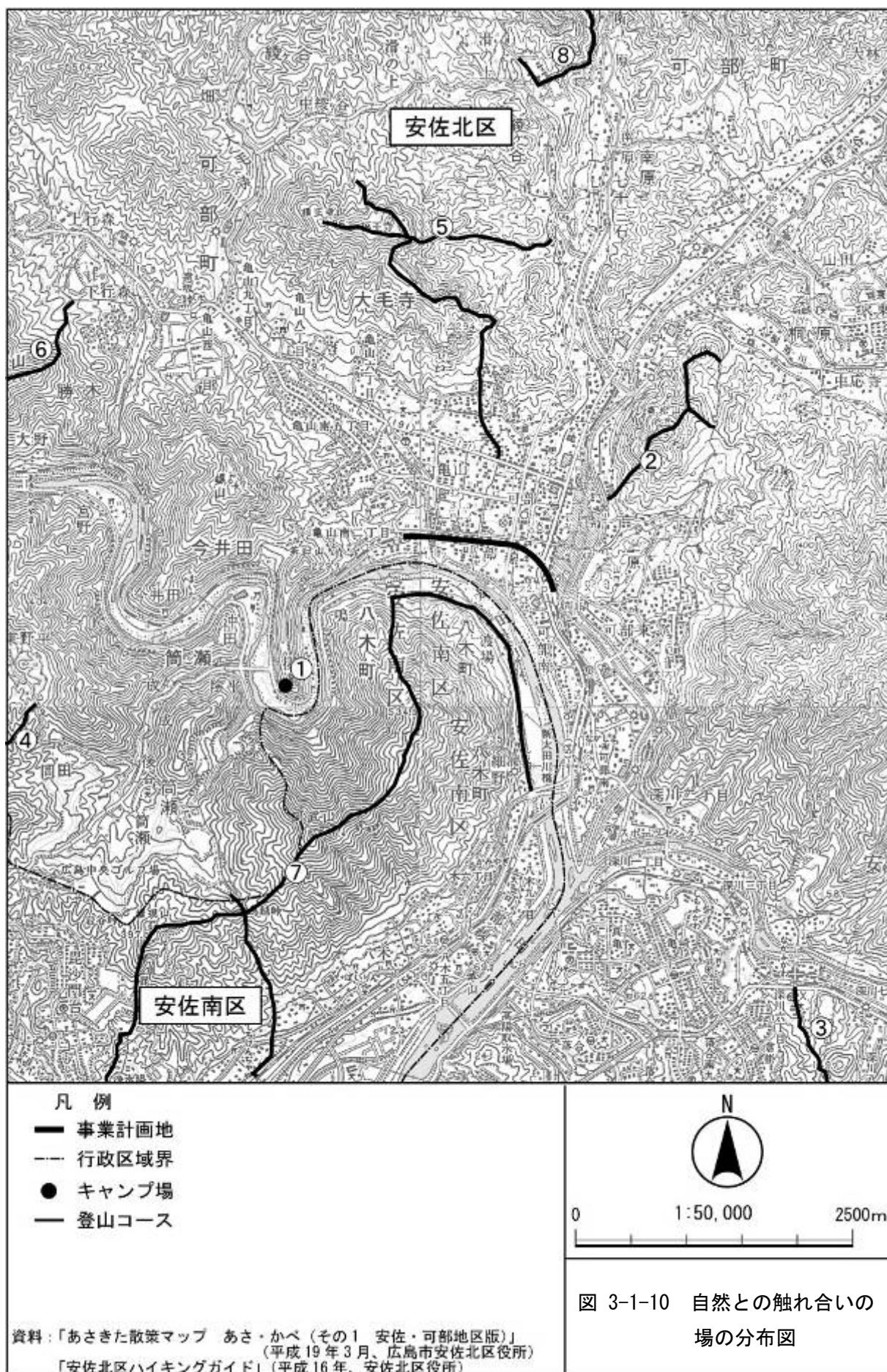
事業計画地周辺における自然との触れ合いの場は、表 3-1-18 及び図 3-1-10 に示すとおりである。事業計画地周辺には、丘陵地・山地での登山コースが多く設けられているが、これらのコースは事業計画地と交差していない。

表 3-1-18 自然との触れ合いの場の分布状況

No.	名称	種別
1	柳瀬キャンプ場	キャンプ場
2	高松山コース	登山
3	木の宗山コース	登山
4	野登呂山コース	登山
5	福王寺山コース	登山
6	水越山コース	登山
7	阿武山コース	登山
8	可部冠山コース	登山

資料：「あさきた散策マップ あさ・かべ（その1 安佐・可部地区版）」（平成19年3月、広島市安佐北区役所）
「安佐北区ハイキングガイド」（平成16年、安佐北区役所）





「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図50000（地図画像）及び数値地図25000（地図画像）を複製したものである。
 （承認番号 平22業複、第556号）」

(3) 文化財

事業計画地周辺における文化財の指定状況は表 3-1-19 及び表 3-1-20 に、文化財の分布状況は図 3-1-11 に示すとおりである。これによると、事業計画地周辺には県指定の文化財 4 件、市指定の文化財 8 件があるが、事業計画地には文化財等は確認されていない。

また、埋蔵文化財包蔵地の状況は、表 3-1-21 及び図 3-1-12 に示すとおりであり、事業計画地には埋蔵文化財包蔵地は存在しない。

表 3-1-19 事業計画地周辺の県指定文化財の状況

No.	分類	名称	指定年月日	指定区分		所在地	
1	史跡	地藏河原一里塚	S40. 4. 30	県	史跡	安佐北区	可部九丁目
2	史跡	熊谷氏の遺跡 (高松山城跡)	S45. 1. 30	県	史跡	安佐北区	可部町下町屋 (高松山海拔 250m以上)
3	史跡	(菩提所観音寺跡)					三入一丁目
4	史跡	(土居屋敷跡)					三入南一丁目

表 3-1-20 事業計画地周辺の市指定文化財の状況

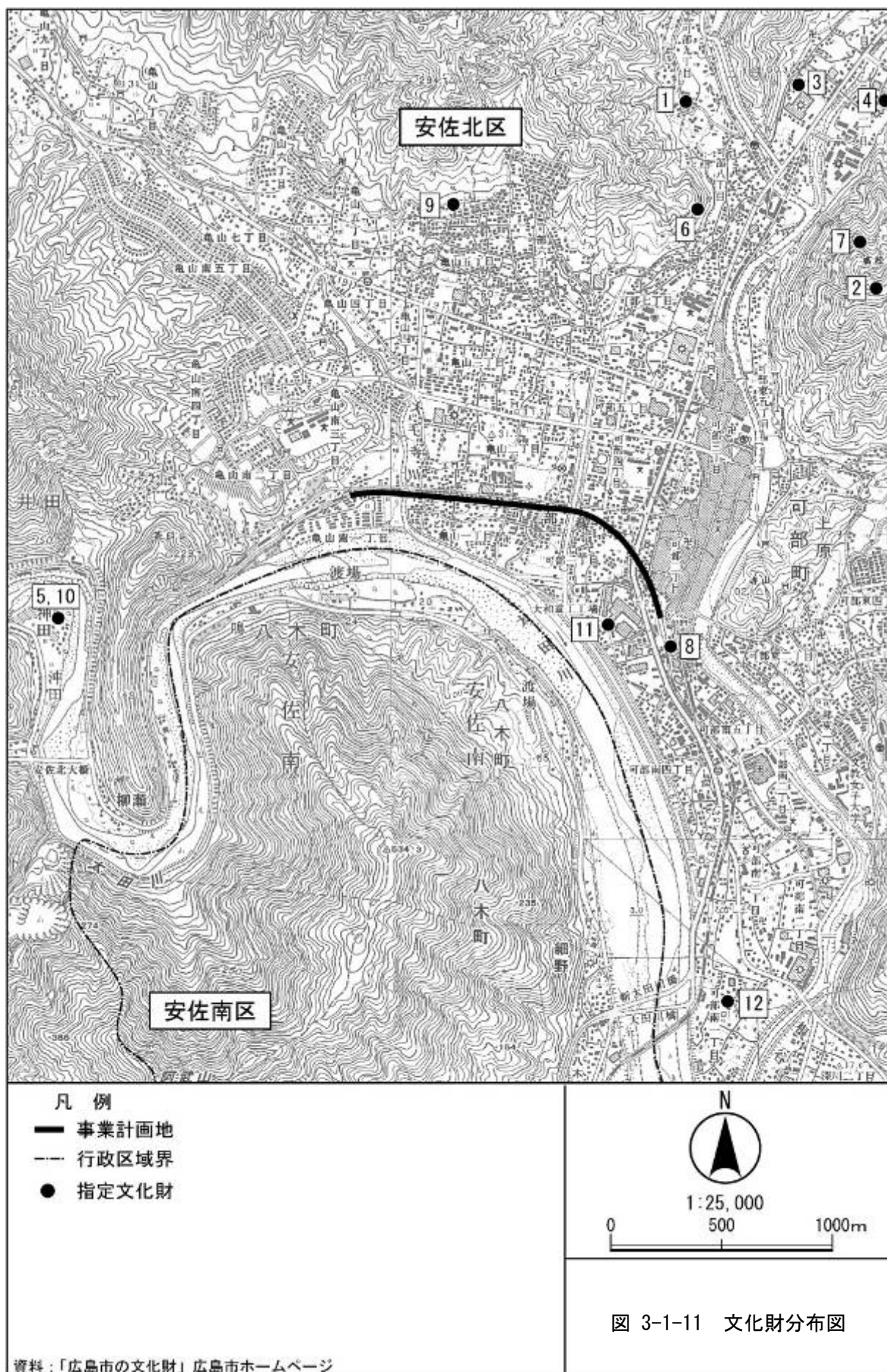
No.	分類	名称	指定年月日	指定区分		所在地	
5	建造物	筒瀬八幡神社本殿	H4. 3. 26	市	重要有形文化財	安佐北区	安佐町大字筒瀬 (筒瀬八幡神社)
6	美術工芸品 (彫刻)	木造地藏菩薩立像	S50. 4. 14	市	重要有形文化財	安佐北区	可部九丁目 (地藏堂)
7	美術工芸品 (工芸品)	銅製梵鐘	S48. 5. 30	市	重要有形文化財	安佐北区	可部町下町屋 (三入神社)
8	美術工芸品 (歴史資料)	鉄燈籠	S48. 5. 30	市	重要有形文化財	安佐北区	可部二丁目 (明神公園)
9	史跡	青古墳群	S48. 5. 30	市	史跡	安佐北区	亀山五丁目
10	天然記念物	筒瀬八幡神社の社叢	S52. 9. 12	市	天然記念物	安佐北区	安佐町大字筒瀬 (筒瀬八幡神社)
11	天然記念物	可部町中野の千代の松	S59. 3. 19	市	天然記念物	安佐北区	可部一丁目
12	天然記念物	友広神社のイチョウ	H7. 4. 18	市	天然記念物	安佐北区	可部南一丁目 (友広神社)

資料：「広島市の文化財」広島市ホームページ

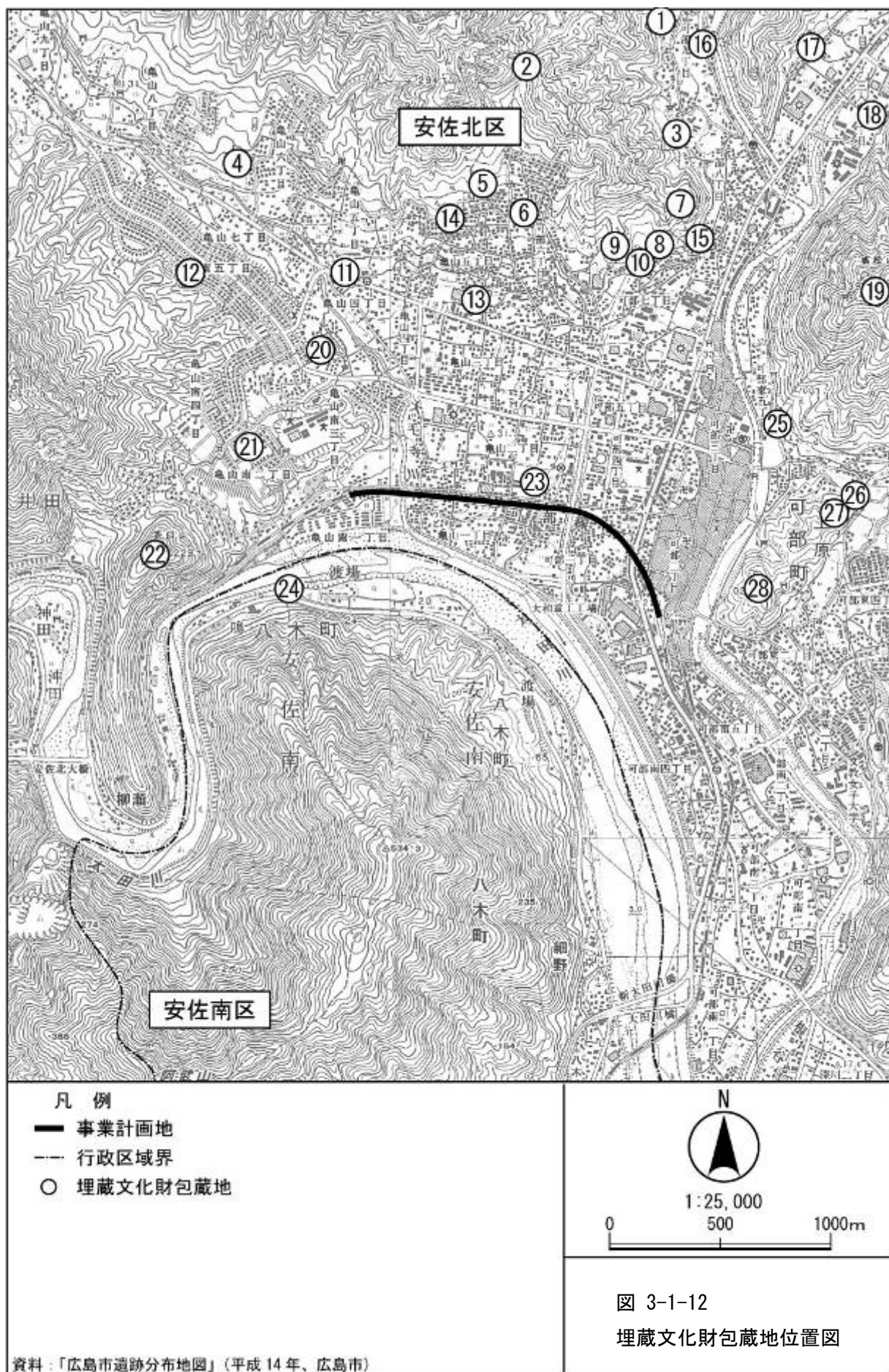
表 3-1-21 事業計画地周辺の埋蔵文化財包蔵地の状況

No.	名 称	No.	名 称
1	九品寺北古墳群	15	水落古墳
2	番谷遺跡	16	地藏河原一里塚
3	九品寺南古墳群	17	熊谷氏の遺跡（菩提所観音寺跡）
4	給人原古墳群	18	熊谷氏の遺跡（土居屋敷跡）
5	原迫古墳群	19	熊谷氏の遺跡（高松山城跡）
6	上ヶ原古墳群	20	両延八幡遺跡
7	申宮城跡	21	虹山古墳
8	城ヶ平古墳群	22	神宮寺山城跡
9	城山遺跡	23	高宮遺跡
10	城遺跡	24	八木用水取水口
11	亀山小学校遺跡	25	可部寺山 3 号遺跡
12	行貞城跡	26	台古墳
13	船山城跡	27	寺山城跡
14	青古墳群	28	可部寺山遺跡（1 号・2 号）

資料：「広島市遺跡分布地図」（平成 14 年、広島市）



「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図50000（地図画像）及び数値地図25000（地図画像）を複製したものである。（承認番号 平22業複、第556号）」



「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図50000（地図画像）及び数値地図25000（地図画像）を複製したものである。（承認番号 平22業複、第556号）」